

7月3日(月)スタート 市役所での待ち時間を短縮!

マイナンバーカードの新規作成が もっと簡単!もっとスピーディーに!

市役所1階に「オンライン窓口」 を設置します



ステップ 1 スピーディー

▶窓口につなぐ

こちらの窓口で以下の申請ができます● マイナンバーカード申請



予約不要で待ち時間なく、 画面をタッチするだけで すぐにスタート!

オペレーターの質問に答えな がら簡単に申請ができる、「オ ンライン窓口」を市役所1階 に2台設置します。



オペレーターが代行入力 してくれるので、座って 答えるだけで申請完了!

ウェブ番号 1019432

※交付申請書をお持ちの方はご持参ください。

ご利用時間

平日、土・日の開庁日 8:40~17:00 市役所1階

場所 マイナンバーカード交付窓口 (3番窓口)付近 2台設置

予約不要

マイナンバーカード推進課 **☎**34-8264 **☎**22-6017

「高齢者バス優待乗車証」がひとまわり小さくなりました。

これから70歳になる人は、自動的にお届けします **障害者バス優待乗車証を お持ちの人を除く

高齢者バス優待乗車証がクレジットカードサ イズになりました。現在、お持ちの乗車証を新 しいサイズに変更できます。 ※要サイズ変更手続

市営バスでのご利用に限り、交通系ICカード 「ICOCA(イコカ)」に高齢者優待乗車証の機 能を付与できます。

※あらかじめICOCA取扱窓口で手続きが必要

お持ちの乗車証のままでも使用できます (有効期限が切れた仮乗車証を除く)





優待乗車証のサイズ変更は

①申込用紙と現行の乗車証を受付窓口に提出 ※本人以外で別世帯の人は、委任状が必要

②仮乗車証がその場でもらえ、すぐに使える※有効期限1カ月

③1カ月以内に新しい乗車証が自宅に届く

高齢者総合支援課、

北部総合支所、各市民センター

ICOCAへの機能付与は

バス優待乗車証を取扱窓口にお持ちいただき手続きする と、すぐにご利用できます。

※ICOCA新規発行時には、預り金500円が必要 ※船鉄バスでは利用できません

交通局 [善和][新川営業所]





【高齢者バス優待乗車証】高齢者総合支援課 ☎34-8302 ☎22-6026 【ICOCA】交通局 ☎31-1133 ☎22-1772



自治会のみなさまへ

ウェブ番号 1019325

自治会などが設置する 防犯カメラの設置費用(一部)を 助成します!

安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、犯罪のない 安全なまちづくりに向けた、地域の自主的な取り組みを支援します。

補助対象 自治会など

対象事業経費の3/4(上限20万円)

募集期間 7月3日(月)~令和6年2月29日(木) 募集台数 10台程度

補助対象 当該地域内に防犯カメラを設置し、

事業 令和6年3月29日(金)までに完了する事業

問合せ 市民活動課 ☎34-8235 **四**22-6016

緊急避難場所の指定取り消し

(5月31日付)

所在	施設名	取り消しの理由
神原	勤労青少年会館	閉館となったため

災害に備えて、避難先や避難経路、非 常用持ち出し品・食料・飲料の備蓄な どを確認しておきましょう。

防災危機管理課 問合せ ☎34-8139 **29-4266**

人権学習セミナー

9月 8日(金) 14:00~16:00

学びの森くすのき 定員

ウェブ番号 1003202

日時	学習内容
7月 7日(金) 14:00~16:00	人権について 概論
18:30~20:30	性的マイノリティと人権
7月13日(木) 18:30~20:30	子どもと人権
7月20日(木) 14:00~16:00	環境問題と人権
7月25日(火) 14:00~16:00	女性と人権
8月 1日(火) 18:30~20:30	高齢者と人権
8月 2日(水) 14:00~16:00	同和問題
8月 7日(月) 14:00~16:00	外国人と人権
18:30~20:30	人権学習会を開いてみよう
8月17日(木) 18:30~20:30	インターネットと人権
9月 2日(土) 10:00~12:00	ビデオフォーラム
9月 5日(火) 14:00~16:00	災害時の人権
9月14日(木) 18:30~20:30	障害者と人権
会場 文化会館 定員 各5	60人(先着順)
日時	学習内容

学習内容	
ビデオフォーラム	
20人(先着順)	

各開催日の3日前までに氏名・住所・電話番号を電話・FAX・ メールで、人権教育課へ ☎34-8620 22-6066 申込み ☑iinkenkyouiku@city.ube.yamaguchi.jp(要到達確認) ※手話通訳・要約筆記の希望者は、事前に連絡してください。

市営住宅(空き住宅) 入居者募集

募集予定の西岐波、見初、石原、風呂ヶ迫、八王子、

市営住宅 京納、旦の辻

7月13日(木)から募集住宅の一覧表と 申込案内

申込書類一式を交付

①市役所4階アジアJV ②北部総合支所

③各市民センター 申込書 ④アジアJV事務所窓口 設置場所

(鍋倉町5−15−2 ホームメイトFC内)

⑤ゆめタウン宇部内 (1階中央エスカレーター前ほか)

申込方法 ①か④に申込書を持参か郵送

7月20日(木)~31日(月) 申込期間

「消印有効]

入居 9月1日(金) ※随時募集もあります

問合せ アジアJV ☎37-0211

住民税非課税世帯等 物価高騰支援給付金を支給

1世帯あたり 3万円

住民税均等割非課税世帯や、令和5年1月~9月の間に家計が急変した世帯を支援す る給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。

世帯全員が令和5年度「住民税均等割非課税」の世帯で 振込口座変更の場合のみ 支給のお知らせが7月上旬に届いた人

返信が必要です

申請期限 7月19日(水)まで[消印有効]

申請期限までに必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ、提出してください。 ※令和5年6月1日時点で宇部市に住民登録のある世帯主へお届けします

世帯全員が令和5年度「住民税均等割非課税」の世帯で 確認書・申請書が7月中旬以降に届いた人

返信が必要です

ウェブ番号 1001941

申請期限 10月2日(月)まで[消印有効]

申請期限までに必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ、提出してください。 ※令和5年6月1日時点で宇部市に住民登録のある世帯主へお届けします

予期せず家計が急変したことで、収入が減少し 世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

申請が必要です

申請期限 10月2日(月)まで[消印有効] 申請時点で宇部市に住民登録のある世帯主が申請をしてください。

詳しくはお問い合わせください。※受付開始は7月3日(月)から

申請場所・問合せ 地域福祉課 ☎34-8556 ☎22-6026

宇部•山陽小野田消防組合 消防吏員の採用試験 ウェブ番号 1001363

試験内容 第一次試験:教養試験及び適性検査

平成5年4月2日から平成18年4月 受験資格 1日までに生まれ、採用後に宇部市か

山陽小野田市に居住できる人 9月17日(日)9:00~12:00 試験日

採用予定人員 7人程度

7月3日(月)~8月1日(火)[消印有効]

▶宇部・山陽小野田消防組合ウェブサ イトから

▶申込書(各消防署・出張所で配布)を

「宇部市個人情報保護法施行条例」に基づき、保有する個人情報に ついて適切に取り扱うとともに、市民の基本的人権を擁護しなが

宇部・山陽小野田消防局総務課へ 郵送か持参

T755-0027 港町二丁目3-30

ら、制度の適正な運用を図っています。

▶個人情報取扱業務:867件

承認し提供した主な個人情報

捜査関係事項の照会

成人式該当者の氏名

生活保護に関する照会

裁判執行関係事項の照会

▶個人情報の開示請求:36件

▶個人情報の提供申請:117件 —

提供内容

☎21-6112 **☎**31-0119



- 承 認…117件

提供先

— 不承認······ ○件

宇部警察署ほか

宇部区検察庁

自治会

宇部年金事務所ほか

国民年金保険料の免除と 納付猶予の申請(令和5年度分)

令和5年度(令和5年7月~令和6年6月)分

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な人は、申請すると、保険料を免 除されることがあります。また、50歳未満は納付の猶予を受けられることがありま す。認定には、所得などの審査があります。

20歳以上の国民年金第1号被保険者で、所得が一定以下の人

【基礎年金番号のわかるもの】基礎年金番号通知書か年金手帳など 必要な もの

7月3日(月)から申請受付中

【本人確認書類】マイナンバーカード・運転免許証など ※失業などで申請する場合は、雇用保険被保険者離職票など

▶窓□ 保険年金課、北部総合支所、各市民センター、宇部年金事務所

申請方法

▶郵送 国民年金保険料免除・納付猶予申請書(保険年金課か日本年金 機構のウェブサイトからダウンロード)に必要事項を記入し、宇 部年金事務所へ送付してください。

〒755-0027 港町一丁目3-7 宇部年金事務所

問合せ

ウェブ番号 1016809

保険年金課 ☎34-8292 ☎22-6019 宇部年金事務所 ☎48-0021

ウェブ番号 1016808

市民の皆さんに、市政に対する理解と信頼を深めてもらい、市民参 加によるまちづくりを進めるために、情報公開制度を設けています。 この制度は、皆さんの請求に応じて公文書を公開するものです。

公開請求・公開申し出件数

公開請求…283(うち公開申し出3)件

決定状況

全部公開…227(うち公開申し出2)件 部分公開…41(うち公開申し出1)件

公開しなかった主な情報

主な請求内容 公共工事に関する資料 特定の個人が識別される個人情報

法人などに関する情報

審査請求件数と処理状況

審查請求件数…〇件 認容…〇件

問合せ 総務課 234-8105 22-6057

問合せ 総務課 ☎34-8105 ☎22-6057

【開示(部分開示含む)…26件、非開示…1件、不存在…8件、取下げ…1件】